



杜若経営法律事務所

事務所概要

弊事務所は、使用者側の労働法務専門の事務所です。使用者側に立ち、日頃の人事労務管理の諸問題の相談から、個別労働紛争への対応（訴訟、労働審判、任意交渉等）、集团的労働紛争への対応（団体交渉、不当労働行為救済申立事件等）等、労働法分野のあらゆる側面において企業活動のお手伝いをしています。使用者側の労働事件が業務の8～9割を占めています。

約50年にわたり一貫して使用者側の労働事件に取り組み、数多くの紛争対応、各種執筆・セミナー活動等を通じてノウハウを深化させ続け、その専門性を実践しています。現在、50期台3名、60期台3名、70期台12名の計18名の弁護士と中国律師1名が所属しています。

採用概要

【募集対象】

令和8年司法試験受験者

【採用スケジュール（予定）】

・事務所訪問

①8月7日（金） ②8月10日（月） ③8月13日（木）

※いずれも午後5時から1時間程度、いずれか1日程に参加

・面接：8月18日（火）午後

※事務所訪問参加者の中から応募書類等により選考させていただきます。

【応募方法】

「info@kanou-law.com」宛に、希望される事務所訪問の日程を明記のうえ、メールをお送りください。（メールタイトル：「【履歴書等の提出について】●●●●（お名前）」）

①写真付きの履歴書（形式は自由、司法試験の選択予定科目、メールアドレスの記入があるもの）

②大学及び法科大学院の成績証明書（コピー可）

③予備試験合格者の方は、予備試験短答式及び論文式試験の成績通知書

④令和8年司法試験短答式試験の成績通知書（届き次第追完）

【応募締切日】 希望される事務所訪問日の3日前の正午まで